

第 61 回大会を終えて

2017年10月7日(土)・8日(日)と岡山大学で開催された教育史学会第61回大会が無事終了しました。前日の理事会の際にはかなり本格的に降っていた雨も大会初日にはやみ、二日目には快晴になるという「晴れの国」岡山らしい天候のなか、参加者総数248名(一般会員187名、臨時会員(シンポジストを含む)22名、学生会員27名、臨時学生会員12名)と、地方大会としては比較的多くの会員にご参加いただくことができました。ご参加くださいました会員の方々に、あらためて御礼申し上げます。

今大会では受付、分科会、総会およびシンポジウムのすべてを教育学部棟に集中させ、移動が少なく済むような会場設定を試みました。研究発表の申し込みは当初たいへん集まりが少なくてははらしましたが、学会事務局湯川先生の予言どおり締切間際に集中していただくことができ、共同発表を含め43件となりました。これを内容(概要)にそくして例年通り「日本」「西洋」「東洋」に分類し分科会を編制いたしました。日本教育史が圧倒的に多く、対象とする時代範囲は近代に集中し古代や中世などを扱うものは皆無というところが、全体的な傾向でした。43件を12の分科会に分けましたので、各分科会3～4件の発表となり時間配分には多少余裕が取れたかもしれません。内容的には無理な編制となってしまう分科会もあり、ご迷惑をおかけいたしました。司会も例年通り2名ずつお願いいたしました。理事の方々をはじめ概ねご快諾いただくことができ、感謝申し上げます。

シンポジウムは「近代学問における歴史研究の意義 — 政治史、経済史、科学史、そして教育史 — 」というテーマで、およそ180名前後の参加者を得て行うことができました。教育学においてなぜ歴史研究は必要かという主題で、従来から本学会でも教育史研究者による問いかけや議論が蓄積されてきたテーマですが、今回は同じ「近代」に発展してきた他の学問 — 政治学、経済学、科学 — における歴史研究者との対話を手がかりにしようと目論んだものです。テーマそのものは準備委員会では早くから決定していたのですが、シンポジストをどなたにお願いするか、学問分野の選択とともにその依頼が最大の難問となりました。今回は政治思想史、経済史、科学史の専門家をお呼びし対話と情報交換の場を設定できましたが、共通する課題や苦悩、異なる立ち位置や課題意識など、情報交換をとおして教育史研究の意義を再考するきっかけとなりましたら幸甚です。

懇親会には約110名(ご招待を含む)の方々にご参加くださいました。岡山の当地色をだそうと料理には瀬戸内の魚(お刺身)、岡山名物の祭り寿司などを準備、またデザートには岡山名産ピオーネを主体とするフルーツタワー、お酒は岡大ブランドの「おお岡大」吟醸酒や梅酒を供するなど、会場の岡大生協に工夫してもらいました。おおむね好評で安堵いたしました。お酒が少し足りなかったとお声も頂戴いたしました。

コロキウムは4つの企画で実施されました。これも当初は申込が少なく、準備委員会も1つ企画しようかと無謀な考えを抱くほどでした。タイムスケジュールとしては、例年どおり二日目の午後の後半に組み入れました。正確な参加者数は確認できませんでしたが、全体でおよそ100名前後の参加が得られたと思います。それぞれの会場で真剣な報告と討議、熱い語り合いや情報交換がなされたようでした。企画運営されました会員の方々、ご参加くださった方々に御礼申し上げます。

とりあえずは大きなトラブルもなく大会を運営実施することができたのも、院生・学生諸君の真摯な協力によるところが大きかったです。幸い多くの方々からお褒めの言葉もいただきました。多くが小学校教員を目指す学生たちで、彼女たちにも貴重な体験をさせていただくことができました。

本大会の準備にあたりましたのは、岡山大学大学院教育学研究科学校教育学系の教員5名からなる準備委員会でした。「段取り八分」と言いますが、シンポジウムの原案作成から大会準備全般にわたって細やかな気配りでもって具体的な段取りを整え自らは最も面倒な事柄に取り組んでくれた事務局長の梶井一暁さん(日本教育史)をはじめ、ホームページの作成から管理、専用メールの対応などに思いがけない裏技も発揮してくれた高瀬淳さん(教育行政・ロシア教育)、厳しい財政状況のなか真のワイズペンディングを心掛け緻密な予算案とタイムスケジュールを立案、当日は院生・学生たちを見事にリードしてくれた小林万里子さん(道徳教育・教育哲学)、その監督(?)のもとで懇親会をはじめ合理的な予算執行に尽力してくれた平田仁胤さん(教育哲学)、いささか手前みそではありますが、これらの有能なみなさんがすべての段取りを整え実施してくれたことを申し添えさせていただきます。

第61回大会準備委員会 委員長
尾上 雅信(岡山大学)

2017年10月7日(土)午後1時10分より、岡山大学教育学部講義棟2階5202室において、教育史学会第61回大会総会が開催された。まず、米田俊彦代表理事より、ついで第61回大会準備委員会を代表して尾上雅信準備委員長より挨拶があった。

議長団として、尾上雅信会員、木村元会員が選出された。審議事項は全案件が原案通り承認された。総会出席者数は91名。

【報告事項】

1. 第60回大会年度事務局会務報告

湯川事務局長より、以下の会務報告がなされた。

(1) 第60回大会年度中の会員異動

(2016. 9. 1～2017. 8. 31)

年度当初会員数844名 入会者数22名 退会者数43名 年度末会員数823名

(2) 第60回大会の開催

2016年10月1日・2日に横浜国立大学にて開催された。参加者数324名。

(3) 『会報』の発行および第59回大会シンポジウム記録の送付

『会報』第120号(2016年11月25日)、第121号(2017年5月25日)を発行した。また、『会報』第120号と併せて第59回大会シンポジウム記録を送付した。

(4) 機関誌第59集およびバックナンバーのJ-STAGEへの掲載

2017年4月3日・28日に第59集をJ-STAGEに掲載した。また、バックナンバー(第1集～第57集)のJ-STAGEへの掲載は、川村理事のもとで行い、2017年6月1日に完了した。

(5) 機関誌編集委員選挙の実施

機関誌編集委員選挙を2017年7月6日公示、7月21日投票締切として実施し、7月24日に開票を行った。結果については「報告事項2」にゆずる。

(6) 『日本の教育史学』第60集の刊行

第60集を2017年10月1日付で発行した。発行部数は1080部。

(7) 海外特別会員の委嘱

理事会決定に基づき、Hans Martin Krämer教授(ドイツ)、韓龍震教授(韓国)に対して、海外特別会員の委嘱状を送付した。委嘱期間は2017年4月～2020年3月の3年間。

(8) 名簿の作成

2017年11月の刊行に向けて、各会員に名簿記載事項を確認するためのデータを『会報』第121号

に同封して送付した。

(9) 「教育ニ関スル勅語」(教育勅語)の教材使用に関する声明の公表および公開シンポジウムの開催

教育勅語を道徳の教材とすることを可能とする政府の見解が示されたことについて、理事会は2017年5月8日に声明文を発表し、文部科学大臣、内閣官房長官および各都道府県・政令指定都市教育委員会教育長宛に送付した。声明文は学会ホームページに掲載し、会員には「教育史学会メールニュース」を配信した。また、2017年6月10日に「教育勅語は何が問題か」と題する公開シンポジウムをお茶の水女子大学を会場に開催した。

(10) 理事会の開催

第1回 2016年10月2日 横浜国立大学

報告事項 前理事会からの引き継ぎ事項：機関誌印刷所の選定について／J-STAGE 掲載方針について／大会開催校のローテーションについて／財務状況について／60周年記念誌出版について

審議事項 事務局長・事務局嘱託職員の委嘱について／選挙管理委員の委嘱について／国際交流委員会委員について／第2回理事会の開催について

第2回 2017年3月28日 お茶の水女子大学

報告事項 会務報告／第60回大会決算報告／第61回大会の準備状況について／『日本の教育史学』第60集編集経過について／『日本の教育史学』第60集書評・図書紹介の編集経過／『日本の教育史学』バックナンバーのJ-STAGE 掲載作業について／国際交流委員会の活動報告／教育関連学会連絡協議会総会および公開シンポジウムの開催について／公文書管理法にかかる地方自治体文書の保存について

審議事項 書評委員の選出について／書評委員会内規の改正について／研究奨励賞の選定理由の公表について／60周年記念誌の編集刊行について／60周年関係の記録の扱いについて／『日本の教育史学』掲載論文の審査方法の再検討について／会則の改正について／役員選挙規程の改正について／文書等保存規程の制定について／弔意に関する規程の改正について／第62回大会開催校および第63回以降の大会の開催校について／入会・退会者の承認について／次回理

事会について

第3回 2017年10月6日 岡山大学

報告事項 第61回大会の準備状況について／第60回大会年度事務局会務報告／編集委員選挙結果について／『日本の教育史学』第60集編集委員会報告／第7回研究奨励賞選考結果について／『日本の教育史学』第60集・第61集書評委員会報告／『日本の教育史学』バックナンバーのJ-STAGE 登載作業について／国際交流委員会報告／60周年記念出版編集委員会報告／教育勅語に関する声明、公開シンポジウム開催、ブックレットの出版および日本教育学会の声明への賛同について／その他

審議事項 第60回大会年度決算（案）および監査報告について／第61回大会年度事業計画と予算（案）について／60周年記念出版のタイトルについて／会則の改正について／役員選挙規程の改正について／文書等保存規程の制定について／『日本の教育史学』掲載論文の審査方法の再検討について／事務局嘱託職員の採用について／入会・退会者の承認について／『日本の教育史学』への海外特別会員・非会員の寄稿に対する別刷の謹呈について／その他

2. 編集委員選挙結果について

齋藤選挙管理委員より、機関誌編集委員選挙を2017年7月6日公示、7月21日投票締切として実施し、7月24日に開票を行った旨の報告があった。投票者数は22名（投票率84.6%）。

以下の会員が第61集・第62集の編集を担当する委員として選出された。

■第61・62集機関誌編集委員

柏木 敦	(日)	大阪市立大学
高橋 陽一	(日)	武蔵野美術大学
奈須 恵子	(日)	立教大学
宮坂 朋幸	(日)	大阪商業大学
八鍬 友広	(日)	東北大学
佐野 通夫	(東)	こども教育宝仙大学
新保 敦子	(東)	早稲田大学
中村(笹本)雅子	(西)	桜美林大学
渡邊 隆信	(西)	神戸大学
橋本 昭彦	(一)	国立教育政策研究所

3. 『日本の教育史学』第60集の刊行について

湯川編集委員長より、『日本の教育史学』第60集が2017年10月1日付、全179頁で発行されたことが報告された。論文掲載数は7本（内訳は日本4、東

洋1、西洋2）。このほか、第60回大会記録、海外研究情報、書評、図書紹介を掲載した。

4. 教育史学会創立60周年記念事業について

米田60周年記念出版編集委員長より、出版計画について、以下の報告があった。予定していた日本図書センターから9月下旬に出版できなくなった旨の通告があり、編集委員会で委託出版社の変更を決定、出版条件等を勘案して六花出版に委託した。刊行は2018年5月3日（62周年記念日）を予定、タイトルは『教育史研究の最前線—創立60周年記念—』とし、六花出版より価格2,000円＋税で出版する。学会からは130万円を負担し、第60回大会年度会費納入済みの会員に配付する（130万円には会員への配送の費用を含む）。

5. 教育勅語の教材使用に関する声明の公表、公開シンポジウムの開催、ブックレットの出版および日本教育学会の声明への賛同について

米田代表理事より、教育勅語の教材使用に関する声明（2017年5月8日）、公開シンポジウムの開催（2017年6月10日）およびそれを基にしたブックレット（教育史学会編『教育勅語の何が問題か』岩波書店、2017年10月5日）の出版、日本教育学会の声明（2017年6月16日）への賛同について報告があった。

なお、ブックレットについては、大会会場にて税込み500円で販売し、印税は、3人の執筆者のご了解をいただいて、教育史学会が受け取るようになった。

6. 理事会検討事項について

米田代表理事より、理事会における検討事項について、以下の報告があった。

(1) 会則と役員選挙規程の改正

会則については、現状に合致しない文言の修正、必要な規定の追加、会費年額の引き上げ等の改正を、役員選挙規程については、同票者の当落の最終決定方法を現行の年齢の若い者から選挙管理委員によるくじ引きとする方向で検討している。また、代表理事の選出方法や、理事選挙における連記数の削減（20程度とする）についての検討も行っている。

(2) 会費値上げ

会費は、もともと7,500円だったが、何年間も黒字を続け、大量の繰越金や基金が形成された。そこで、第50回大会年度より6,000円に引下げ、さらに第56回大会年度より5,000円に値下げし、それ以降、毎年の繰越金はおよそ100万円ずつ減少している。会費値下げ時に、「第64回大会年度中に会費金額を検討する」という付則をつけた。将来計画積立金500万円は維持することとし、第

61回大会年度の収支の状況をみて、早ければ来年度にも会則を改正して会費を7,000円（場合によっては7,500円）に値上げすることになる。ただし、来年の第62回大会で会則を改正した場合、値上げは第63回大会年度から実施することになる。

(3) 機関誌編集方法の変更

『日本の教育史学』に掲載する論文は、第43回大会年度以来、現行方式の審査を行っているが、内容に関する修正を基本的に認めていない。理事会では、審査方法を変更し、審査過程に修正のプロセスを加える方向で検討している。できるだけ専門に近い編集委員と編集委員以外の専門委員が論文の審査を行い、掲載可となるために必要な最低限の修正事項を的確に提示すれば、掲載論文を現在よりも多く確保することができる。

上記のことがらについて、3月下旬に開催される理事会で方針を決定したいので、ご意見があれば、事務局までお寄せいただきたい。

【審議事項】

1. 第60回大会年度決算について

湯川事務局長より、第60回大会年度決算報告および貸借対照表に基づき説明があった。

2. 第60回大会年度監査結果について

大島宏監査・山田恵吾監査より、2017年9月14日に上智大学の事務局にて会計監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認した旨の報告があった。なお、監査意見として、収支差額の赤字額が大きく、このままでは2年程度で繰越金が底をつき、学会運営が難しくなるとして、会費値上げの必要性が示唆された。会場からも、同様の意見が出され、財務状況と今後の見通しについての質問があった。これに対して、湯川事務局長からは、収支差額の赤字額が大きいのは、過去に累積した余剰金を消費するために計画的に執行しているものであるが、その余剰金も2年程度で解消されることから、第63回大会年度からの会費値上げを検討する必要があること、また、それ以前に余剰金が無くなり、運営資金に不足が生じる場合は、将来計画積立金の500万円から補填することもやむを得ないとの回答があった。

第60回大会年度決算および監査結果について、一括審議の結果、承認された。なお、会費の値上げについては、第62回大会年度の総会において審議することとした。

3. 第61回大会年度予算について

湯川事務局長より、第61回大会年度予算案について、資料に基づき説明があった。なお、第61回大会

年度は、事業として会員名簿の発行や60周年記念出版が予定されているため、例年より支出が多く、収支差額が338万円の赤字、次年度繰越金が283万円程度になる見込みである。

審議の結果、第61回大会年度予算については、異議なく承認された。

4. 若手会員海外学会派遣プログラム規程の制定について

荒井国際交流委員長より、「教育史学会若手会員派遣プログラム規程」について説明があった。本プログラムは、若手会員の海外学会への派遣を支援するため、派遣する会員に70,000円を支出するもので、派遣先は、当分の間、国際教育史学会の大会及びサマースクールとし、派遣の回数は原則として1人1回に限る、派遣会員の選考は国際交流委員会において行う、というものである。なお、実施にあたり、国際交流委員会は本プログラムの実施要領を学会ホームページにより会員に周知し、第61回大会年度中に派遣会員の募集を行い、第62回大会年度より派遣を実施する。

審議の結果、異議なく承認された。

5. 文書等保存規程の制定について

米田代表理事より、本学会における文書及び刊行物等の保存について定める「文書等保存規程」の制定について提案があった。その趣旨は、従来、文書等の保存規程がなく、保存対象、保存期間について決まっていなかったために、事務局移転の際の引き継ぎ書類が膨大なものとなり、また、理事会や各委員会の会議記録も系統的に保存されていない状況にあった。そこで、理事会・各委員会における記録の作成、保存、廃棄について規定したいというものである。

審議の結果、異議なく承認された。

6. 弔意に関する規程の改正について

米田代表理事より、弔意に関する規程の改正について、現行改正案対照表をもとに説明があった。その趣旨は、弔意に関する規程を内規とし、一部文言の修正を行うというものである。

審議の結果、異議なく承認された。

7. 第62回大会について

米田代表理事より、第62回大会は、一橋大学において開催したい旨の提案がなされ、異議なく承認された。

以上をもって議事はすべて終了した。

審議事項7を受けて、次期大会開催校である一橋大学・木村元会員より挨拶があり、2018年9月29日・30日に開催の予定であることが伝えられた。

第 60 回大会年度決算報告

収支計算書 (2016. 9. 1～2017. 8. 31)

収入

単位：円

費目	予算	決算	差異	備考	
会費	60回年度個人会費	3,610,000	3,569,000	-41,000	5,000*712人 3,000*3人 納入率84%
	過年度個人会費	400,000	460,000	60,000	57回年度*4人 58回年度*12人 59回年度*76人
	小計	4,010,000	4,029,000	19,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	279,072	14,472	@2,646*106冊
	50周年記念誌販売収入	2,500	5,250	2,750	@250*21冊
	小計	267,100	284,322	17,222	
雑収入	受取利息	500	36	-464	
	その他雑収入	0	0	0	
	小計	500	36	-464	
当年度収入合計 A	4,277,600	4,313,358	35,758		
前年度繰越金 B	7,971,864	7,971,864	0		
収入総計 C=A+B	12,249,464	12,285,222	35,758		

支出

単位：円

費目	予算	決算	差異	備考	
大会費	1,150,000	744,739	405,261	第60回大会 (横浜国立大学)	
編集費	機関誌刊行費	777,600	777,600	0	第59集印刷費 (1,150部) 720,000+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	200,000	250,764	-50,764	J-STAGE登載委託費、バックナンバー公開作業費
	編集複写費	20,000	13,200	6,800	
	編集交通費	500,000	271,182	228,818	
	編集会合費	40,000	37,444	2,556	
	編集通信費	40,000	37,804	2,196	
	編集消耗品費	10,000	17,233	-7,233	
	編集謝金	80,000	56,000	24,000	英文校閲 8,000*7
	編集人件費	200,000	200,000	0	編集幹事謝金
	編集雑費	5,000	0	5,000	
	書評等原稿謝金	15,000	0	15,000	
	書評用図書購入費	70,000	70,000	0	
	振込手数料	1,500	1,512	-12	
小計	1,959,100	1,732,739	226,361		
事務局経費	人件費	890,000	845,011	44,989	嘱託・アルバイト給与、交通費
	旅費交通費	500,000	537,164	-37,164	理事会旅費、会計監査旅費 他
	会合費	10,000	53,187	-43,187	理事会弁当・茶菓代 他
	奨励賞関係費	55,000	54,526	474	奨励賞副賞50000*1 他
	通信運搬費	500,000	458,179	41,821	機関誌・会報発送費 他
	消耗品費	50,000	56,757	-6,757	事務用品、プリンタインク 他
	印刷製本費	250,000	289,820	-39,820	会報印刷費 他
	手数料	60,000	54,436	5,564	振替手数料、送金手数料
	H P管理運営費	80,000	39,804	40,196	レンタルサーバー代
	資料保管費	120,000	119,544	456	トランクルーム代
	小計	2,515,000	2,508,428	6,572	
国際化促進関係費	旅費交通費	200,000	149,580	50,420	国際交流委員会旅費
	謝金	50,000	0	50,000	
	国際学会関連費	20,000	15,246	4,754	国際教育史学会年会費 (100ユーロ) 他
	国際シンポジウム開催費	800,000	594,997	205,003	
	印刷費	10,000	0	10,000	
	通信運搬費	20,000	14,780	5,220	機関誌海外発送費
	会合費	10,000	0	10,000	
	消耗品費	10,000	2,181	7,819	
小計	1,120,000	776,784	343,216		
60周年記念事業費	300,000	127,872	172,128	60周年記念出版編集委員会旅費	
雑支出	10,000	20,823	-10,823	供花、教育関連学会連絡協議会年会費	
予備費	100,000	167,391	-67,391	事務局移転費、公開シンポジウム開催費用	
当年度支出合計 D	7,154,100	6,078,776	1,075,324		
当年度収支差額 A-D	-2,876,500	-1,765,418	-1,111,082		
次年度繰越金 E=C-D	5,095,364	6,206,446	-1,111,082		
支出総計 D+E	12,249,464	12,285,222	-35,758		

貸借対照表 (2017. 8. 31現在)

資産

単位：円

費目		金額	備考
現金	現金	727	
預金	郵便振替口座	877,587	
	ゆうちょ銀行	727,910	
	ゆうちょ銀行定額貯金	5,000,000	
	みずほ銀行	3,478,154	
	小計	10,083,651	
前払・仮払	大会仮払金	1,150,000	第61回大会 (岡山大学)
		10,068	トランクルーム代 (9月)
	小計	1,160,068	
立替・未収金		0	
資産総計 F		11,244,446	

負債・積立金および繰越金

単位：円

費目		金額	備考
前受金	61回年度会費	38,000	5000*7人 3000*1人
	小計	38,000	
積立金	将来計画積立金	5,000,000	ゆうちょ銀行定額貯金
負債・積立金合計 G		5,038,000	
第60回大会年度への繰越金 H = F - G		6,206,446	
負債・積立金・繰越金総計 G + H		11,244,446	

会計監査報告

第60回大会年度会計につき監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認しました。

2017年9月14日

監査 大島 宏 ㊞

監査 山田 恵吾 ㊞

第61回大会年度予算

収入

単位：円

費目	予算	60回決算	備考	
会費	61回年度個人会費 過年度個人会費 小計	3,485,000 450,000 3,935,000	3,569,000 460,000 4,029,000	5000*820名*85%
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入 50周年記念誌販売収入 小計	264,600 3,750 268,350	279,072 5,250 284,322	3,780円*0.7*100冊 250*15冊
雑収入	受取利息 その他雑収入 小計	50 0 50	36 0 36	
当年度収入合計 A		4,203,400	4,313,358	
前年度繰越金 B		6,206,446	7,971,864	
収入総計 C=A+B		10,409,846	12,285,222	

支出

単位：円

費目	予算	60回決算	備考	
大会費	大会運営費	1,150,000	744,739	第61回大会（岡山大学）
編集費	機関誌刊行費	691,200	777,600	第60集印刷費（1,080部）640,000+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	100,000	250,764	第60集J-STAGE登載費
	編集複写費	15,000	13,200	
	編集交通費	400,000	271,182	
	編集会合費	40,000	37,444	
	編集通信費	40,000	37,804	
	編集消耗品費	18,000	17,233	
	編集謝金	80,000	56,000	英文校閲 @8,000
	編集人件費	200,000	200,000	編集幹事謝金
	編集雑費	5,000	0	
	書評等原稿謝金	15,000	0	非会員謝礼 @5,000
	書評用図書購入費	70,000	70,000	書評委員 @10,000
	振込手数料	2,000	1,512	
	小計	1,676,200	1,732,739	
事務局経費	人件費	895,000	845,011	嘱託70,000*12ヶ月、交通費 他
	旅費交通費	500,000	537,164	理事会交通費 他
	会合費	10,000	53,187	会議茶菓代
	奨励賞関係費	50,000	54,526	奨励賞副賞50,000*1
	通信運搬費	480,000	458,179	会報・機関誌発送費
	消耗品費	70,000	56,757	事務用品、PCソフト、プリンタインク 等
	印刷製本費	260,000	289,820	会報印刷費 等
	手数料	60,000	54,436	振込手数料科学会負担分 他
	HP管理運営費	40,000	39,804	レンタルサーバー代
	資料保管費	120,000	119,544	トランクルーム代 他
	名簿発行費	230,000	0	名簿印刷費212,970+消費税
	備品費	120,000	0	PC購入費
	小計	2,835,000	2,508,428	
	国際化促進関係費	旅費交通費	200,000	149,580
謝金		50,000	0	英文校閲 等
国際学会関連費		20,000	15,246	国際教育史学会年会費（100ユーロ） 他
国際シンポジウム開催費		0	594,997	
印刷費		5,000	0	
通信運搬費		15,000	14,780	機関誌海外発送費
会合費		5,000	0	
消耗品費		5,000	2,181	
小計		300,000	776,784	
60周年記念事業費	編集・刊行費	1,500,000	127,872	
雑支出	雑支出	20,000	20,823	
予備費	予備費	100,000	167,391	
当年度支出合計 D		7,581,200	6,078,776	
当年度収支差額 A-D		-3,377,800	-1,765,418	
次年度繰越金 E=C-D		2,828,646	6,206,446	
支出総計 D+E		10,409,846	12,285,222	

教育史学会若手会員海外学会派遣プログラム規程

第1条 本規程は、日本の教育史学の研究成果を広く発信し、また、海外の研究動向を本学会会員に広く周知することを目的とする若手会員海外学会派遣プログラム（以下「本プログラム」とする。）について定める。

第2条 本規程における「若手会員」は、次の各号のいずれかに該当する会員で、入会后1年以上を経過した者とする。

- 一 申請の年度の4月2日において39歳以下である者。
- 二 申請の年度が、大学院博士後期課程に入学した年度から数えて10年目以内である者、もしくはそれに準ずる者。

第3条 本プログラムの派遣先は、当分の間、国際教育史学会（International Standing Conference for the History of Education）の大会及びサマー・スクールとする。

第4条 派遣は、年1回行う。

第5条 本学会は、派遣する会員に70,000円を支出する。ただし、同時に2名の会員を派遣する場合は、1人につき50,000円を支出する。

2 他の学会等から派遣費用の支出を受けた会員は、同一の発表に関して、本規程による派遣の対象となることができない。

第6条 派遣の回数は、原則として1人1回に限る。

第7条 国際交流委員会は、毎年の本プログラムの実施要領をホームページにより会員に周知し、派遣を希望する会員を募集する。

第8条 派遣を希望する会員は、発表題目、発表要旨（1,200字程度）、往復渡航費等の諸経費概算を記載した応募書類を、指定された期日までに学会事務局に送付する。

第9条 派遣する会員は、国際交流委員会が選考する。国際交流委員会は、選考の経過及び結果を理事会に報告する。

第10条 派遣された会員は、帰国後すみやかに、研究発表の概要及び現地での研究交流などについて、3,000字程度の報告書を国際交流委員会に提出する。

2 国際交流委員会は、報告を了承したうえで、その報告書を『会報』に掲載する。

付 則 この規程は、第62回大会年度に派遣する第61回大会年度中の派遣会員募集より施行する。

文書等保存規程

第1条 この規程は、本学会における文書及び刊行物等（以下「文書等」とする。）の保存について定める。

第2条 理事会及び各委員会は、会議の内容及び決定事項等に関する記録を作成しなければならない。

第3条 以下の文書等は、永年保存とする。

- 一 機関誌『日本の教育史学』 1部
- 二 『会報』 2部
- 三 大会プログラムおよび発表要綱集録 各1部
- 四 周年記念誌 2部
- 五 理事会の会議記録（付属資料を含む）
- 六 各委員会の会議の概要の記録 ただし、理事会の会議記録に含まれていない場合に限る
- 七 事務局が作成又は保管する文書等のうち、会員に関するデータ等の重要な文書等
- 八 その他、代表理事が永年保存の必要があると判断した文書等

第4条 以下の文書等は、次年度末まで保存し、その翌年度に入って廃棄する。

- 一 事務局が作成又は保管する文書等のうち、前条第7号以外のもの
- 二 寄贈図書 ただし、事務局移転の際には前年度の寄贈図書を廃棄する
- 三 その他、代表理事が本条の規定に基づいて保存することが適当と認めた文書等

第5条 以下の文書等は、年度末まで保存し、次の年度に入ってから廃棄する。

- 一 『会報』 第3条第2号の部数を超える分
- 二 領収書
- 三 役員及び機関誌編集委員の選挙の投票用紙
- 四 その他、第3条及び第4条に規定されない文書等及び代表理事が本条の規定に基づいて保存及び廃棄することが適当と認めた文書等

第6条 文書は、紙に印刷した形態又は電子データをその保存媒体に収録した形態で保存するものとする。

ただし、第3条に規定する文書は、会員に関するデータを除き、紙に印刷した形態で保存するものとする。

第7条 各委員会の会議記録等は、事務局又は当該委員会の委員長が作成し、保存する。ただし、第3条に

規定する文書は、委員会の委員長が作成し、事務局が保存する。

第8条 第3条に規定する永年保存の文書等は、本学会が契約するトランクルームに保存する。

附 則 この規程は、第61回大会年度より施行する。

弔意に関する規程新旧対照表

改 正	現 行
<p><u>弔意に関する内規</u></p>	<p><u>弔意に関する規程</u></p>
<p>1. 本学会の理事及び元理事の<u>死去</u>に際しては、代表理事名による弔電を奉呈することとする。</p> <p>2. 本学会の理事及び元理事の死去に際しては、第1項によるほか、代表理事の判断において、代表理事名による弔辞または教育史学会名の生花を奉呈することができる。ただし、この場合においては、代表理事は、その直後に開催される理事会にその旨を報告するものとする。</p> <p>3. 本学会の理事及び元理事以外の方の<u>死去</u>に際して、代表理事の判断において、代表理事名による弔辞または弔電もしくは教育史学会名の生花を奉呈することができる。ただし、この場合においては、代表理事は、その直後に開催される理事会にその旨を報告するものとする。</p>	<p>1. 本学会の理事及び元理事の<u>不例</u>に際しては、代表理事名による弔電を奉呈することとする。</p> <p>2. 本学会の理事及び元理事の<u>不例</u>に際しては、第1項によるほか、代表理事の判断において、代表理事名による弔辞または教育史学会名の生花を奉呈することができる。ただし、この場合においては、代表理事は、その直後に開催される理事会にその旨を報告するものとする。</p> <p>3. 本学会の理事及び元理事以外の方の<u>不例</u>に際して、代表理事の判断において、代表理事は、代表理事名による弔辞または弔電もしくは教育史学会名の生花を奉呈することができる。ただし、この場合においては、代表理事は、その直後に開催される理事会にその旨を報告するものとする。</p>

第7回教育史学会研究奨励賞の授与

総会に先立ち、第7回教育史学会研究奨励賞授与式が執り行われた。授賞者と授賞論文および研究奨励賞選考委員会による選定理由は、以下の通りである（敬称略）。

授賞者：班 婷

授賞論文：清末国内知識人による「学堂楽歌」運動の展開

—常州の音楽講習会を中心に—

選定理由：本論文は、清朝末期の「学堂楽歌」運動の地方での展開を、蔣維喬という国内知識人が常州（現・江蘇省常州市）で開催した音楽講習会を中心に検討したものである。

従来の研究では、学堂への音楽教育の導入は留日知識人による「学堂楽歌」運動の成果とされてきたが、本論文では、蔣の日記や自編年譜などの一次史料の分析を通じて、地方に音楽教育を広めた国内知識人の間にもネットワークが形成されており、政府による音楽教育導入以前に、ナショナリズム喚起の観点から近代音楽教育への関心が醸成されていたことを明らかにしている。

選考委員会では、本論文が一次史料をもとに手堅い実証的研究を行い、従来の研究に新たな知見を提示していることに加え、その研究成果が今後の日本およびアジア諸国における近代音楽教育の導入期の比較研究の展開にも寄与するものであることを高く評価し、研究奨励賞の授賞に相応しいものであると判断した。

授賞者の班婷会員には、米田代表理事より表彰状ならびに副賞5万円が授与され、授賞者のスピーチが行われた。



1950年代教育史研究の意義と課題

米田 俊彦（お茶の水女子大学）

2015年に財団法人野間教育研究所日本教育史研究部門に1950年代教育史研究部会が設置され、大島宏・須田将司・鳥居和代・西山伸会員とともに研究報告とその検討を重ねてきた。今回のコロキウムでは、米田と鳥居会員が中間報告を行った。戦後教育史は教育史以外の研究者が先行して研究が進んでいる。戦後教育改革に関しては教育史研究者の間に一定の蓄積があるものの、1950年代以降についてはかなり立ち遅れている。野間研の本研究部会は、教育史研究の立場からの戦後教育史研究を進めていくことを課題として発足した。そして、まずは戦後教育改革以後の最初の時期である1950年代を共通の対象にしている。2人の報告と質疑討論の要点は次のとおりである。

1. 米田報告「1950年代後半における日教組をめぐる「政治的対立」

鳩山一郎・岸信介内閣は、改憲再軍備と自主外交を政治理念・目標とし、そこに立ちはだかる社会党と厳しく対立した。日教組は多くの組織出身議員を国会に送り込み、あるいは社会党議員の選挙運動を支え、自民党の3分の2の占有を阻むことに貢献した。1954年の教育二法によってもその政治的活動は抑止されず、自民党は56年の地方教育行政法によって成立した任命制教育委員会を駆使して勤務評定を強行した。57年10月の自民党文書「教組運動の偏向是正対策要綱案」やその付属文書中には、学校管理規則制定の徹底、勤務評定の実施、校長・教頭のへ管理職手当支給とその非組合員化、視学官増員・視学委員設置などの日教組対策の方針が明示されており、これらは58年以降次々と具体化されていく。自民党の指示で文部省が日教組対策を実行したことがわかり、対立構図が「文部省対日教組」というよりも「自民党対日教組」であった理解することが適当であると考えられる。

2. 鳥居報告「1950年代の千葉県漁業地域における子どもの長期欠席問題と米軍基地問題—銚子市・九十九里浜沿岸地域を中心に—

千葉県の銚子市・九十九里浜地域では、戦時下から戦後初期にかけてイワシ漁を中心とした沿岸漁業の不振・不漁が続いていた。また、九十九里浜には

1948年4月から57年5月まで、米軍の高射砲演習場が存在し、漁場・出漁制限等により漁民生活はさらなる打撃を受けた。漁民の生活の窮乏化は子どもの就労を必然的なものにした。特に臨海漁町村において「不就学」に近い長期に及ぶ連続欠席の子どもが多数にのぼったのはこのためであったといえる。千葉県は55年度から「長欠対策教員」と「基地対策教員」を海岸地区の学校に設置し、長期欠席の子どもの特別学級として昼間の「補導学級」を推進した。しかし、補導学級は日中働いている子どもや学齢を過ぎた子どもにはほとんど縁遠い場所であった。本報告にみる漁業地域の子どもの長期欠席問題と米軍基地をめぐる問題の具体相は、50年代の政治・社会情勢を投影した教育問題の縮図でもあった。

3. 質疑討論と今後の展望

2人の報告のあと、参加者から多くのご発言をいただいた。基地に対する教育委員会と教員組合の方針の違い、漁師の子どもが朝の漁が終わってから登校して寝ていたという事例はなかったか、基地から恩恵を受ける立場の人はいなかったのか、教育行政の研究者による戦後教育行政研究には切迫感があり、教育史研究との違いが感じられた、戦前と戦後の連続、非連続はどのように捉えるか、中学校だけでなく小学校の不就学問題もあるが、そこは取り上げないのか、日教組対策は自民党と文部省とどちらが主導したのかを厳密に立証すべきではないか、といった趣旨のご質問やご意見をいただいた。いずれも重要な視点となるものであり、これから共同研究を進めるなかで参考にしていきたい。

1950年代は、戦前から継続している問題、戦争が引き起こした問題、戦後の改革や混乱がもたらした問題、そして50年代に新たに現出した問題が折り重なっている。しかも50年代を通じての復興から高度経済成長のスタートにより、10年間で社会の状況が激変した。問題の構造が複雑で、かつその変化が激しいために、統一的な時代像を結ぶことが難しいが、逆に言えば、1950年代は戦後改革期と高度経済成長期との間の過渡期として捉えることができる。1950年代を過渡期として把握することによって戦後の教育史像をいかに構築することができるか、個別の各テーマの研究を深めながら共同研究として検討を進めていくことにしたい。

「日本の教育史研究の国際化を探る—The History of Education in Japan (1600-2000) 出版を素材にして—」

辻本 雅史 (中部大学)

山崎 洋子 (福山平成大学・武庫川女子大学)

【趣旨】

本学会は、近年、国際化や海外発信に積極的に取り組んでいる（海外特別会員、国際交流委員会、国際教育史学会への加盟、若手会員派遣プログラムなど）。この度、私ども6名は、*The History of Education in Japan (1600-2000)* (Routledge 社、2017.03) を共著で出版した。2000年までの400年にわたる日本教育史の英文著作である。日本人教育史研究者による学術的な英文の教育史通史は初の試みのはずであり、本企画は、本書著作体験を一素材として、学会に呼応して、教育史研究の国際化について議論したものである。

【内容報告】

- 1) 編者の山崎洋子会員は、本書の企画から全過程で、出版社との煩瑣な交渉や連絡を担当した。その過程で何にどのように苦労したか等を述べ、①執筆者全員が海外での出版の初心者であり、プロポーザル文書校閲、査読への応答、契約、著作権問題、入稿、校正など、全過程でCUNNINGHAM氏に多大なサポートを得たこと、②海外出版事情は日本とは大きく異なること、③歴史・教育事象の定まっていない訳語確定の困難さ等の問題点を報告した。
- 2) CUNNINGHAM氏 (Cambridge大) は、教育史研究者と英文読者の目で、本書の企画から校正に至るまでの全過程での良き助言者であった。報告では、教育史研究者としての自分史をふまえ、英日間の人物や教育学説等の交流史を確認し、英日比較教育への興味と本出版の意味を述べ、「教育とは人々の幸せのためにある」というノディングズの見解の想起を促した (添田会員による通訳)。
- 3) 添田晴雄会員 (大阪市大、比較教育) は本出版の意義とそこから見えてくるいくつかの問題点を、事例をもとに報告した。例えば「手習塾」「ゆとり」翻訳の困難さに出会うことで我々には自明なことを改めて問い直し、日本の文脈での意味説明が避けられない。その過程が日本の教育を自省する機会となる。また「太政官布告第二百十四号」(いわゆる「被仰出書」) では、後に関心事となる西洋の教育制度や教授法と異なり、子どもの「学び」が主題化されているとの指摘も、比較教育の視点

から重要である。本書は各章・各時代に論述の力点や論じるベクトルが不揃いと指摘もあった。

- 4) VAN STEENPAAL 会員 (京都大学、思想史) は「国際学問」を「英語で英語文献と主体的に」取り組む学と捉え、本書の英語文献言及数が全体で24%、各章毎に偏りがあることを指摘し、*Education in Japan: A Source Book* (1989) 所収の英語文献が989点あることを引き、本書は「国際学問」たりえているか疑問を呈した。さらに「国際読者」(英語読者) には比較軸の設定、知識の歴史文脈への位置づけ等の配慮の必要性、「通史」より「論集」、「日本」より「東アジア」の枠での歴史が歓迎されるのでは、とも提言した。
- 5) 各執筆者のコメントの後、全体で意見交換を行った。最初に若手会員から「本書は日本の教育史通史のバイブル」との言もあったが「なぜ1600年以前は対象ではないのか (応答：近代と学校教育に焦点をあてたため)」との問いがあり、その後、「訳語選択の問題・課題」と「英語で日本の教育史を学術的に執筆することの意義・課題」について意見交換。また「日本教育史と西洋教育史の連携・協働」、「日本と海外の研究者間の連携」等に関して多様な意見がでた。最後に、日本の(教育史)研究の国際化のためには、研究者養成システムから考え直すこと、日本を研究する日本人研究者は大学院レベルで英語圏の大学に留学することが重要ではないかとの提言が、その理由(日本の客観視、史料アクセス、英語での研究発信等)も含めてなされた。次年度以降も本企画の継続を望む声が出るほど、盛会のうちに終えることができた。

【参加者数】

60名前後 (配布資料数から推定)

1940年代後半 道府県各地「教育会」解散の諸相—教育情報回路としての教育会の総合的研究 第13回—

梶山 雅史 (岐阜女子大学)

1946年7月26日、大日本教育会が日本教育会に改称、道府県教育会は独立した組織となり、GHQが各組織の民主的改組を求めた。1946年から48年にかけて大半の地方教育会は解散するに至るが、そのプロセスは一様ではない。

- 一 須田将司報告「福島県教育会の終焉をめぐる動向—『福島県教育史』第3巻(戦後編)の再検討—」
福島県教育会長の衆議院選挙出馬に関わる選挙違反、教員資格審査委員選出に関わる教育会への疑義・

軍政部からの中止命令等が重なり、県教組の勃興とそれに同調する教育世論が教育会解散に傾いたことを受け、1946年9月に福島県教組が福島県教育会に解散要求をつきつけた。9月30日福島県教育会は教育会を「自主解散」することを決議した。教育会解散後1947年2月に「福島県教育審議会」が結成された。それは県教組側の主張を採用してのスタートであったが、8月の改訂では、知事所轄の審議機関へと修正され、さらに元教育会の幹部が知事任命による一般代表委員となり、また元教育会幹部層が縣教育行政側に起用される動きが現れた。そして1947年7月、「県下学校長協議会」が結成されるに至った。その再建された校長会は「自主性を保ちながら教組と密接に連携」することを掲げたが、これらの動きを俯瞰してみるならば、元教育会長円谷が当初から思い描いていた教組と教育会の二本立て構想が、教育会から学校長協議会へと母体を替えて実は具現するに至っていたとの新たな分析を提示した。

二 坂本紀子報告「北海道教育会の解散過程—教員組合との職能機能をめぐって—」

戦後、道教育会は北教組と二本立てで存続することを目指した。組織の民主的再建を図るため教員の職能向上と共に教員待遇改善方針を掲げ再出発した。しかし待遇改善のための活動は殆ど成果を得ることはなかった。他方北教組は道庁が計画した教職員減員計画を撤廃させる等、教員の待遇改善に成功し、さらに教科書不足問題に対して教科書印刷を道内に委譲する解決策を遂行、教員再教育講習会場を多数設置して教員の経済的、物理的負担をより削減し、道教育会の基幹事業を自らが担えることを示した。教員は組合文教部を強化して職能向上機能を代替させることで、待遇改善と職能向上の場も組合にもとめ、組織を北教組に一本化することを望んだ。北海道軍政部は両者の併存を望んだが、多くの教員は北教組が教育改革を進めるために示した道教育会を圧倒する力量と成果に期待し、道教育会を解散させるに至る。1948年2月道教育会総会が開催され会員投票による多数を以て解散した。道教育会解散後、道内に40近い教育研究所が設立されるに至る。今後の教育研究所の分析課題が示された。

三 梶山雅史報告「岐阜県教育会の解散過程—岐阜県恵那郡教育会の発展的解散事例—」

岐阜県は1946年9月12日に「岐阜県教育会規定」を制定、翌年6月21日に一部修正を加え極めて早期に民主的改組を実施した。それは全国的に最も早い先端的改組であった。さらに恵那郡教育会は、教育

会の現状を点検し、各学校現場の下からの意見を集約し協議を重ね、教員組合と教育会・校長会が連携し一体となった郡教育会への改組を実現させた。さらに注目すべき組織改編が進行した。1947年六三制新学制発足を迎え、新たに結成された六三学校長会の活動が、この期の教育改革の主動因となる。戦争で荒廃した教育状況下、新学制の小学校・中学校づくりの難題に翻弄される校長達は、1948年後半に至ると教育会組織の限界を実感し、国・県に対して地域総絡みの強力な組織の必要性を痛感する。校長会は教員組合と協力し、1949年2月教育復興会議を立ち上げ、教育会を発展的に解消し、市町村長会、PTA、教員組合、諸団体と連携した強力な組織体として教育振興会を結成した。さらにその中枢機関として教育研究所設置に至る大きな動きを生み出した。1949年中に岐阜県内四市一八郡すべてに教育研究所が設立されるに至った。教育会解散の分析には教員組合、教育会、特に校長会の分析軸を掘り下げることの重要性を指摘した。

報告が長くなり討論時間が殆ど確保できなかったのであるが、参加者から各地域の差から何が言えるのか、全国的には動向としてどういうことが言えるのか、今後の研究の展開に期待するとのエールを頂いた。遅くまで長時間参加して下さった会員の皆様にお礼を申し上げます。

就学の政策転換—「勸奨」から「督責」へ—

荒井 明夫 (大東文化大学)

オルガナイザー(荒井明夫)を研究代表とする9名の会員は、4年前「就学督責研究会」を組織した。この研究会は、1880年第二次教育令第11条の但し書き「就学督責ノ規則ハ府知事県令之ヲ起草シテ文部卿ノ認可ヲ経」とあるところの、各府県が作成した就学督責規則の悉皆調査・収集・分析する研究活動を、日本学術振興会の科学研究費補助を得てすすめてきた。

当面の研究目的は、1870年代が「督責」を内を含みつつ主として「就学告諭」を中心とした「勸奨」政策の時代だったとすれば、1880年代は、70年代の萌芽であったその「督責」が地域の就学政策の主流となる時代だった、という点を解明することにあった。

本コロキウムでの報告は、その研究成果の中間報告である(報告題目は省略するので発表要綱集録およびプログラムを参照されたい)。

大矢一人会員は、収集した各府県「就学督責規則」の全体的特徴を条文数・制定日時を中心に全体を概観した。宮坂朋幸会員は、『文部省第九年報』から『文部省第十三年報』の府県年報に記載された「就学」関連記事を紹介した。大間敏行会員は、長崎県を事例として「就学督責規則」が制定される過程と制定以後の県当局・各郡の就学政策動向を報告した。三本の報告で「就学督責」規則の全体像と、個別地域を限定しての深い考察を試みた。

軽部勝一郎会員・松嶋哲哉会員は、「就学督責規則」を横断的に分析した。軽部会員は各府県の「就学督責規則」中で最も多様な形態がみられた「巡回授業」規定を中心に考察し、松嶋会員は「就学督責規則」に定められた「処分」規定に対し、各府県がどのように対応しようとしたのかを考察した。

本コロキウムは、決して多くの会員が参加したとは言えないが、その分、密度の濃い討論ができたと自負している。

主要な論点は次のとおりである。第一に、各府県が発した「就学督責」規則は、「督責」という以上「処分」「処罰」が中心になって当然なのに「督責」規則は依然として「戒諭」「説得」が中心であった。第二に、「処分」「処罰」が中心になり得なかったの

は各府県としても学校の許容量（受け入れ）の限度を熟知しており、「処罰」「処分」を厳格化すると「受け入れ限度」を超えることが想定されるからだ。第三に、「就学督責」規則によって「就学できない子ども・児童」を明確化すること、その上で「就学させるべき・就学できるはずの子ども・児童」が就学していない実態を浮き彫りにしたこと（そのことは、就学の地域の実態を事務的に詳細に把握する作業を必然化する）。第四に、各府県は、実はそうした「就学させるべき・就学できるはずの子ども・児童」が就学していない実態こそ直面する課題であった、言い換えると「就学できない子ども・児童」は各府県の就学政策の視野の外にあった、などの論点が出された。どれも興味尽きない論点である。研究全体のグランドデッサンとしては、次に、第三次小学校令までを対象に、各小学校令ごとに各府県が数次にわたって発した「就学規則」を悉皆調査・収集・分析したい。

これによって、義務教育制度成立過程における地域的構造を解明したいと考えている。

最後になったが、報告・討論に参加された会員に心から感謝したい。

大会参加記

第61回大会に参加して

白石 崇人（広島文教女子大学）

10月7日、岡山大学を訪れ、第61回大会に参加した。翌日（翌々日もだが）は、所属校の公務があるため、1日目のみの参加であった。早朝の広島から満車状態の新幹線に乗った時は少し後悔したが、研究発表を聴く内に、来て良かったと思った。知的刺激を受け、自分のアイデンティティはやはり教育史研究にあると再確認したからである。

午前は第1分科会に参加した。松岡昇蔵氏の文部省視学官に関する研究や、湯川文彦氏の明治12年教育令の法的性質に関する研究、宮坂朋幸氏の明治前期の公文書における教員の「雑務」規定に関する研究など、とても刺激的な発表を聴かせていただいた。いずれも、これまで研究を進める中で後回しにしてきた疑問に触れる研究だった。大日本教育会・帝国教育会には文部省視学官が多く関与したが、文部省



視学官という職務・肩書きのもつ意味は何なのだろうか。明治16年の大日本教育会結成時に、辻新次文部大書記官が、教育の普及改良上進は政府だけでなく教育関係者が自主的に協同しなければ実現しないと言ったが、文部官僚はいつ頃からなぜこのような思想を持っていたのか。明治30年代の鳥取県教育会

で、教員の多忙化の観点から教育研究を奨励する風潮を批判する論説に出会ったが、いつからどのように教員が多忙化し始めたのだろうか。研究発表を聞きながら、こんな疑問を膨らませていた。楽しい時間であった。

午後は、総会に出席した。研究奨励賞を受けた班婷氏は、私も会うたびに時々研究の助言をしていた後輩研究者であったので、その受賞がとても誇らしかった。

その後、シンポジウムに参加した。政治学、経済学、科学史の分野における歴史研究の位置づけについての見解を、新鮮な気持ちで聴いた。自分は歴史学者だと断言する登壇者がいなかったのは興味深かったが、正直に言ってほっとした。教育史研究は歴史学で通用しなければならないという主張は理解できるが、それ以前に教育学でなければならないと私は思っているからである。しかし、今や、教育史研究が教育学であると主張することは容易ではない。質疑応答で私は、学問が政策形成や実践に役立つエビデンスづくりを求められている現状にどう向き合うかと質問したが、登壇者の答えは三者三様で興味深かった。私は、教育史研究がこの動向に向き合うには準備不足だと思う。今回の議論が次の議論を生み、教育史研究の理論が少しずつでも前に進んでいくことを期待している。

シンポジウム終了後は懇親会に向かう集団に混じって談笑しながら移動し、途中で別れて帰った。できればそのまま懇親会に行きたかった。私の職場だけではないと思うが、大学教員は年々忙しくなっている。大学教員の研究生活は危機にさらされていると思う。こんな時代に合った研究生活というのは、はたしてどんな形をしているのだろうか。

第61回大会参加記

高木 雅史 (中央大学)

岡山大学は建物や木々が美しく、天気にも恵まれて、快適な環境のもとでの参加となった。

シンポジウムでは、教育史研究は政治史や経済史との違いを意識すべきではないかとする上原専祿の指摘を受け継ぎ、政治史、経済史、科学史を専門とする方々から「歴史研究の意義」についての報告があった。政治学等の「親学問」の中での位置や役割の違いが浮かび上がり、興味深く拝聴した。その一方、上原の言葉に含意された意味での教育史研究との違いというよりは、学問全体が社会貢献や「有用



性」を求められる風潮のもとで、歴史研究が軽視される傾向への危惧という点で共通するところが多いと感じた。さらに、社会福祉史や医学史の場合はどうであろうかということに思いを馳せた。教員養成を担う「教育学部・学科」や教職課程が教育学研究の主要な「場」となっているのと同様、社会福祉学や医学は資格付与や医師等の専門職養成という役割を含み込んだ「場」で行われている学問である。よって社会福祉史や医学史は、教育史と共通する特徴を有しているのではないかと推察される。

別のテーマの会場に参加したので発表を拝聴しないままのコメントで恐縮だが、コロキウム「1950年代教育史研究の意義と課題」の「趣旨」にある戦後改革期以後に関する研究蓄積の乏しさの指摘は、私もその通りだと思う。しかし一方、高度経済成長期までを含めて、少しずつではあるがモノグラフが蓄積されてきているようにも感じている。私が参加した分科会では、戦後における「混血児」や里親家庭に関する発表があり、2つのことを想起した。

まず「混血児」対策や里親制度は、教育だけでなく福祉のカテゴリーで扱われる研究対象であることである。「排除」と「包摂」の歴史的様相を明らかにすることの今日的意義はますます高まっており、特に児童福祉法等の法制度が成立する戦後においては教育と福祉の関係という「古くて新しい」テーマを掘り下げていくことの重要性を再認識した。

次に、戦後については時期によっては実際にその時代を生きた人々の「声」を聞き取ることも可能であり、近年、歴史学において急速に研究が進展しているエゴ・ドキュメントやオーラル・ヒストリーに関する視点や方法を教育史研究に組み込むことの重要性である。自分の非力さを棚に上げて言えば、1910年代から約100年のイギリス労働者階級の「人びと」の生きざまを、著者自身の家族の歴史を1つ



の軸とし、エゴ・ドキュメントやオーラル・ヒストリーを用いて描き出したセリーナ・トッド『ザ・ピープル』（みすず書房、2016年）のような研究がしたいものだと思ったりした。

例年に比べて発表数が少ないように感じたが、これは教職課程の再課程認定の影響のためであろうか。多忙化する日常に負けずに発表を準備して下さった方々と、周到かつ円滑な運営をなされた大会事務局等、関係者の方々に感謝申し上げたい。

第61回大会に参加して

山崎 奈々絵（聖徳大学）

ここでは、とくにシンポジウムと一つの研究発表をとおして考えたことを述べたい。

シンポジウムは、政治史・経済史・科学史といった三つの分野からの発表と教育史からのコメントをもとに「近代学問における歴史研究の意義」を考えるものであった。指定討論者の柏木氏の発言にあった、多くの分野で史学が縮小しつつあっても、たとえば最近の教育勅語の問題に顕著なように何かしらの問題が起こったとき、なぜ問題なのか、どのように考えるべきかといった道筋を提供するといった社会的貢献ができるよう、個々の研究の質を高めておく必要があるし、それを保証する学会でなければならない、といったことは、そのとおりで思った。また、政治史の小田川氏はフロアからの質問に対して、政治にどう呼応するかということにとらわれること、安易に政策提言をすることへの危惧を述べられた。たしかにそのとおりで思うと同時に、私自身は研究意義を説明する際にしばしば現在の政策と絡めてきたこと、今後もそのようなことはあるだろうこと、などをどう考えるべきか、これから自

分がどのようにふるまうべきか、などを迷いながら議論をうかがっていた。また、経済史の山本氏が、理想としては学際的であるべきだろうが近接領域との対話は難しい、と率直に述べられたこととそれをめぐる議論をうかがいながら、各領域で一次史料をもとにした研究を着実に進め、近接領域から得られる知見にまで視野を広げ、その領域ならではのものの見方を自覚的に研究することやそうした見方を提供していくことが重要なのではないかということを変更して考えた。このように、教育史以外の分野からの報告をとおして多くのことを学んだ一方、やはり教育史学会でのシンポジウムである以上、教育史からの報告もほしかったように思う。

研究発表については、きかせていただいたすべてのものが興味深かったが、とくにさまざまなことを考えるきっかけになったのは、第6分科会での山口刀也氏による「1950年代前半の岩国米軍基地と生活綴方—恩田操による学校文集『デルタ』の編纂とその反響に着目して—」であった。とりあげられている地域周辺は著者が中学・高校時代を過ごした場所だったこともあり、登場した各地区に対するぼんやりしたイメージがあった。そうしたイメージを想起しながら発表をきくなかで、自分のイメージとのずれを感じる点もあった。それはもちろん、研究発表が対象としている1950年代と筆者が過ごした90年代が40年以上ずれていることにもよる。ほかにも、自分が見て、聞いて、感じてきたことによる記憶が、その当時の自分の狭い視野でしか作られていないこと、たった7年間だけで作られたものにすぎないこと、その後時間をかけて歪んだこと、などにもよるだろう。このように、地域の歴史や自分の記憶などについても考えるきっかけとなった。

ほかの研究発表、コロキウムをとおしても考えることが多く、さまざまな刺激を得た。

第61回大会参加記

山口 刀也（京都大学・大学院生）

大会に初参加、発表（第6分科会）いたしました山口刀也と申します。本大会からは多くの学びを得ました。こうした機会の運営に尽力された会員各位、発表についてご指導を賜りました方々、そして参加記執筆という貴重な経験を与えてくださいました湯川嘉津美会員のご配慮に感謝申し上げます。

まず、1950年代における本土基地周辺地域の子どもの生育を対象とする私にとって、コロキウム1

「1950年代教育史研究の意義と課題」は印象深いものでした。文部省／日教組という従来の図式を自民党／日教組と組み替えることで、日教組をめぐる「政治的対立」をよりマクロな政治状況のうちに位置づけた米田俊彦会員の発表。詳細なデータを駆使して、千葉県漁村地域における長期欠席の原因を漁業形態の相違や漁獲量の推移、米軍基地演習などとの関係において抉出した鳥居和代会員の発表。これらからは、「時代（時期）全体の教育史像」の解明と個別研究の発展という互いに連関する課題の提起を企図する同コロキウム趣旨に自ら取り組まんとする意気がうかがわれ、その姿勢や方法論などに強い示唆を得ました。

次に第6分科会を思い返してみます。共通して50年代を対象期にふくむ各発表は、司会の大島宏会員が整理されたように「地域と教育」という視角によってカテゴリされると思います。ただ、それぞれの主題は、新潟県旧佐渡郡羽茂村の「地域教育実践」（知本康悟会員）、漁村地域における不就学や長期欠席と夜間中学（江口怜会員）、秋田県校長会における教育会の位置づけ（板橋孝幸会員）、そして山口県岩国市における生活綴方実践と米軍基地問題（山口）とバリエーションに富むものでした。

以上をうけて私が持ち帰った宿題は、コロキウム1で示された50年代全体の教育史像の解明という課題をふまえ、分科会にもちよられたような各地域の多様な営為や問題群と自身の対象とを接続するための思索を鍛えることです。その際、シンポジウム「近代学問における歴史研究の意義」において柏木敦会員が引かれていた、「教育史研究」の「中心的な課題」を「歴史研究の方法による教育学の範疇と概念の原理的検証」とする佐藤秀夫氏の指摘が道標になると思われます。誤解を恐れずにいえば、それぞれの形で「教育」と関連する50年代の個別事例を発掘して並置することに加え、そもそも各対象をとらえんとする局面において、想定し得る「教育学の範疇と概念」を「検証」すること、その検証のあり方と帰結の性格が「教育史研究」によってこそ可能な50年代性の析出につながるのではないかという見通しです。この大まかな見通しのもと宿題と対峙し続ける所存です。

最後に、本大会を通じて私は数人の若手研究者と知己を得ました。ささやかな希望といたしましては、今後の大会において、こうした交流を促すしかけが配備されましたら、さらにありがたいと存じます。

東洋教育史関連の分科会に参加して

山本 和行（天理大学）

今年のシンポジウムの指定討論者だった柏木敦会員は、他分野における歴史研究に対する「学問的意義」をめぐる応答において、「教育史学会は日本を対象とする研究が圧倒的に多く、東洋が少なくなっている。各領域ではどうなっているのか」と問いかけた。後の問いに続く、「教育史学会の状態」に対する各領域からの視点を引き出すための suggestion ではあるが、ここでわざわざ引き合いに出されるほどに、現在の東洋教育史の状況は芳しくないのではないか。

『日本の教育史学』第60集で新保敦子会員は、「グローバル化の下での教育史研究」と題して、「日本歴史学会議」での様子を報告しているが、その「おわりに」において、新保会員は「中国人研究者も欧米流の方法論を学び、歴史研究の精度を高めている」という点を踏まえたいうで、日本の中国教育史研究者として、「模索のただ中」にいることを吐露している。上述したシンポジウムでの柏木会員の発言と合わせて考えると、これはひとり新保会員だけの思いではなく、日本における東洋教育史研究が置かれている位置そのものを指し示しているように感じられる。

2日目午前の東洋教育史関連の発表がある分科会には、以上のことを頭の中に思い浮かべながら参加した。果たして、東洋教育史を担う研究者の発表には、「教育史学会の状態」を述べるにおいて、わざわざ引き合いに出されるほどに芳しくない状況のなかで、「模索のただ中」にあることを実感として引き受けながらなされた発表がどれほどあったろうか。学会内の周囲から、もしくはこの領域をリード



してきた先行する当事者から、いろいろな形で表明されている「危機感」を、この領域をこれから担いようとする研究者がどう応えていくのか。分科会のあいだ、ずっとそのような問いが解消されないまま頭の中を回り続けていた。

新保会員は同じレポートの末尾で、「今後の日本における地道な学術研究の国際化の一翼を、わずかながらでも担うことができれば望外の幸せである」と締めくくっている。この「一翼」を担う主体は誰なのか。その前提としての「地道な学術研究」の積み重ねは果たして順調に進んでいるのだろうか。もちろんこれは自分の研究にも向けられた問いではあるが、同時に、研究成果を発信していく場である教育史学会の、東洋教育史研究を担うすべての研究者に投げかけられた問いではないか。今回の大会への参加は、そうした思いの駆け巡った機会だった。

第61回大会参加記

三時 眞貴子（広島大学）

今年のシンポジウムは、教育史以外の他の専門領域（政治学、経済学、科学）で歴史を研究されている方をお招きして歴史研究の意義を問うという、これまでにない挑戦的な試みであった。初めてプログラムを拝見した時から「近代学問における歴史研究の意義—政治史、経済史、科学史、そして教育史—」というタイトルにさまざまな思いを巡らし、参加するのを楽しみに当日を迎えた。

指定討論者の柏木会員が過去の教育史学会大会課題研究・シンポジウムの内容を整理して報告されたが、それによれば「教育史研究の意義や必要性」をめぐる議論はこれまで幾度となく行われてきたが、今回のように、教育史以外の方のご報告をもとに教育史研究の意義を考えようとする試みは初めてのことであった。

実際に、政治史、経済史、科学史を専門に研究している方の、各領域における歴史研究の位置付けの

お話を聞くと、それぞれの専門領域によってかなり状況が異なることがわかり、とても興味深かった。一方で、近年に限っていえば、国際的な動向に追従する形で専門領域における歴史研究の学問的意義が衰退している（政治史と経済史）、ないしはもともと研究のディシプリンの外にある状態を維持している（科学史）という状況が生じており、専門領域における歴史研究の学問的意義を論じることそのものが難しくなっているという印象を持った。このことは、歴史学に立脚した「〇〇史」は親学問にとって必要ないとする風潮が起こっているということなのか、それとも学問全体の中で歴史学が意味を失いつつあるのか、どちらなのだろうかという疑問が生じた。

いずれにせよ、そうした逆風が吹くなかでわれわれがすべきことは、地道な実証研究に基づく、現在の社会状況を踏まえた歴史的展望を示すような研究をし続けることなのではないだろうかと改めて思った。羽田会員が指摘したように、学問的な垣根を越えてネットワークを構築しながら共同的に研究する必要性を感じつつ、実際にそれを行ないながら感じているそれぞれのディシプリンの「壁」はおそらく、新しい「研究スタンス」や「ディシプリン」を作り出してこそ、乗り越えられるのではないかと三人のご報告ならびに指定討論者の指摘やフロアとのやり取りを聞いて感じた。

この点は、二日目のコロキウム2「日本の教育史研究の国際化を探る—The history of Education in Japan (1600-2000) 出版を素材にして—」での報告と議論からも感じたことである。新しい動きに「対応」というのは、既存の方法や戦略に固執するのではなく、新しい方法を積極的に作り上げていくことを意味しているのではないか。われわれは現在、これまでの教育史研究のあり方を刷新する大事な時期に直面しているのではないか、具体的な像はまだ浮かばないが、そのように感じた二日間であった。



第62回大会(2018年9月29日～30日)のご案内

教育史学会第62回大会は、2018年9月29、30日の2日間に渡って一橋大学の国立キャンパス西校舎において開催する運びとなりました。一橋大学での開催は初めてとなります。現在、本学では、組織改編、4ターム制の導入をはじめとするカリキュラムや科目の再編成などの教育改革が同時に進行しており、未定な事項も多かったことから日程の調整や教室の確保も早めに行いました。

さて、一橋大学のある国立市は、新宿から中央線で30分強の距離にある東京郊外の街です。「国立(くにたち)」は、神田一ツ橋から関東大震災で被災した一橋大学の前身である東京商科大学が移転してくるのを契機に、大学を中心につくられた街です。東西南北に整然とした碁盤の目状に路地が配された計画的な都市であり、映画やテレビのロケ地としてもたびたび使われてきました。大学の建物はロマネスク調の兼松講堂を中心にしたクラシカルな建築を基調としています。兼松講堂は「建築」(アーキテクチュール)の名付け親でもある伊東忠太によって設計されたものです。

大会開催の母体は、一橋大学大学院社会学研究科

の人間・社会形成研究講座のなかにある教育社会学エリアが担います。ここにいう教育社会学は、狭義のソシオロジーも含んだ「教育と社会の学」の呼称です。具体的には、教育史・思想史、教育政策、教育社会学、生涯教育、比較教育等の切り口からアプローチする構成をとりながら、少人数ながら全体として教育と社会の関係を総合的に研究する場をつくっています。一橋大学では、このところ毎年のように教育関連学会を引き受けて(受けざるを得なく)きましたが、少ないスタッフと関係者を中心に協力しあってこれらに当たってきました。今回もそのような体制で対応したいと思っております。

そもそも社会学研究科は、国立大学法人で唯一のもので、社会科学の諸学を結集し総合的な研究アプローチを模索している場でもあります。教育と社会の学も含めた広い観点から教育史研究自体を捉える機会が提供できればと考えております。

多くの方々のご来校をお待ちしております。

第62回大会準備委員会

木村 元 (一橋大学)

寄贈図書

[2016.5.6~2016.10.31]

* 図書

- ・綾井桜子『教育の揺らぎとフランス近代一知の教育をめぐる思想』勁草書房 2017/6/3
- ・キャサリン・キャンプ・メイヒュー、アンナ・キャンプ・エドワーズ著、小柳正司監訳『デューイ・スクール—シカゴ大学実験学校：1896年～1903年』あいり出版 2017/7/1
- ・ニールス・ファンステーンパール『〈孝子〉という表象—近世日本道徳文化史の試み』ペリかん社 2017/7/10
- ・教育史学会編『教育勅語の何が問題か』岩波書店 2017/10/5
- ・『大学教育学会誌』第39巻第1号（通巻第75号）大学教育学会 2017/5/30
- ・『研究紀要第6号・博物館年報第18号』（合冊）京都市学校歴史博物館 2017/5/31
- ・『研究論叢』第23号 神戸大学教育学会 2017/6/30
- ・『人間と社会の探究』第83号 慶應義塾大学大学院社会学研究科 2017/6/30
- ・『日本盲教育史研究会会報』第3・4合併号 日本盲教育史研究会事務局 2017/7/1
- ・『思想』第7号 岩波書店 2017/7/5
- ・清水寛著「ハンセン病問題は終わっていない」『前衛』第951号別刷 2017/8/1
- ・清水寛著「ハンセン病問題は終わっていない—『ハンセン病児問題研究』を編んで（下）」『前衛』第952号別刷 2017/9/1
- ・『大学教育学会ニュースレター』第106号 大学教育学会 2017/10/2

* 紀要・ニュースレターなど

- ・『日本仏教教育学研究』第25号 日本仏教教育学会 2017/3/31
- ・『仏教教育ニュース』第48号 日本仏教教育学会 2017/3/31



事務局からのお知らせ

1. 教育史学会若手会員海外学会派遣プログラム規程の新設について

2017年10月7日開催の教育史学会第61回大会総会において、教育史学会若手会員海外学会派遣プログラム規程の新設が決定しました。規程の全文は総会報告、ホームページをご覧ください。なお、第1回の派遣会員募集は第61回大会年度中に行い、第62回大会年度に実施します。本プログラムの実施要領は、後日ホームページにてお知らせします。

2. 教育史学会編『教育勅語の何が問題か』の出版について

教育史学会では2017年6月に「教育勅語の何が問題か」と題する公開シンポジウムを開催しましたが、このたび、それを基にしたブックレット（教育史学会編『教育勅語の何が問題か』岩波書店、2017年10月）を出版しましたので、お知らせします。

3. 『日本の教育史学』第60集の誤植について

『日本の教育史学』第60集（2017年10月1日発行）の図書紹介の書名に誤植がありましたので、以下のよう訂正します。

（誤）上垣豊著『規律と教養のフランス—近代教育史から読み直す—』

（正）上垣豊著『規律と教養のフランス近代—教育史から読み直す—』

関係者のみなさまに、深くお詫び申し上げます。

4. 『日本の教育史学』バックナンバーのJ-STAGEへの掲載について

『日本の教育史学』のバックナンバー（第1集～第57集）のJ-STAGEへの掲載が完了しました。落丁やPDFの変換不良のページ等、お気付きのことがございましたら、事務局までご連絡ください。なお、第60集については、2018年4月1日にJ-STAGEに搭載する予定です。

5. 会費納入のお願い

2017年9月より第61回大会年度がスタートしています。11月15日時点で今年度および過年度会費をお支払いいただけない会員には、払込用紙を同封させていただきました。会費のすみやかな納入にご協力ください。年会費の納入には「ゆうちょ銀行」口座からの自動引き落としが便利です。事務の効率化のためにも自動引き落としにご協力をお願いします。自動引き落としをご希望の方は、必要書類をお送りいたしますので、事務局までお申し出ください。自動引き落としの場合も領収書を発行しています。領収書をご入用の場合は事務局にご連絡ください。

6. 会員登録について

住所や所属が変更になった場合は、事務局に変更届をご提出ください。変更届は学会ホームページからダウンロードできます。メールでも受け付けておりますので、よろしく願いいたします。なお、現在、次の方々住所不明となっています（敬称略）。お心当たりの方がおられましたら、事務局までご一報くださるようご本人にお伝えください。

青柳 宏幸 石原 義久 角田多加雄 白 梅紅 豊福 明子 尹 秀安

7. 事務局嘱託職員について

2017年9月より事務局嘱託職員が黒後真樹氏に交替しましたので、お知らせします。

2017年11月
学会事務局 湯川嘉津美

教育史学会 会報 No. 122 2017年11月25日

編集・発行 教育史学会事務局 湯川嘉津美
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
上智大学総合人間科学部
湯川嘉津美研究室気付
電話 03 (3238) 3586
電子メール mail@kyouikushigakkai.jp
郵便振替口座 00140-0-552760 教育史学会事務局

印刷 城島印刷株式会社